

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う移住相談・市内案内・空き家バンクに関する対応について

阿蘇市では、市内への移住定住を促進するため移住を希望される方や空き家バンク利用者との対面での相談や現地案内、空き家バンク物件の内覧などの取り組みを実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当面の間取り組みに関して一部制限させていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

○ 移住定住に係る相談業務、市内案内業務について（移住をお考えの方へ）

- ・面談によるご相談……………原則不可（※）
- ・電話やメールでのご相談……………対応可

※渡航歴や滞在歴、健康状態、その他事情などの聞き取りを十分に行った上で必要と判断できた場合は面談に応じる場合がありますので、電話またはメールにてお気軽にご相談ください。

○ 物件の登録および利用登録について（物件を登録したい、空き家バンクを利用したい方へ）

- ・面談によるご相談……………原則不可（※）
- ・郵送による書類の受付……………対応可
- ・空き家バンク掲載予定物件の現地確認……………対応可（※）

※まずは電話やメールにてお気軽にご相談ください。

郵送等での書類送付を受付後、書類を確認させていただきます。その後現地確認が必要となりますので、担当者より電話およびメールにて折り返し連絡させていただきます。

○ 空き家バンク物件の内覧について（物件を見たい方へ）

- ・電話やメールでの内覧予約受付……………対応可
- ・物件の内覧……………対応可（※）

※売買物件、賃貸物件の内覧実施につきましては、物件管理者（各物件の詳細画面内の問い合わせ先に記載されています）と直接連絡を取っていただき、感染症拡大の影響について十分にご配慮いただいた上で内覧をお願いいたします。